

令和4年度 第1回 沖縄県土木建築部海岸防災課所管の公の施設に係る指定管理者 【参考資料5】
制度運用委員会 令和3年度指定管理者モニタリング実施結果検証

1 日 時:令和4年7月29日(金) 9:27~10:05

2 場 所:県庁11階第4会議室

3 出席者:4人(委員4人)

Juan Jose Castro(カストロ ホン ホセ) 委員長(琉球大学工学部教授)

下郡 みず恵 委員(税理士)

嘉陽 恵美子 委員((株)ハルス建築環境設計 副社長)

石川 裕憲 委員(うるま市観光物産協会 理事長)

事務局 (沖縄県海岸防災課職員 3名)

4 議事事項:令和3年度指定管理者モニタリングの実施結果の検証について(安座真海浜公園)

5 安座真海浜公園 議事概要(○委員、●事務局)

- 自主事業収入の内、物産館会計の特別会計より借入となっている他会計繰入金は、もう使わないということか。【資料2の6頁】
- 年度末に物産館会計の特別会計より繰り入れたのは、令和3年度期首残高マイナス分を相殺し、正味財産期末残高をゼロにするために繰り入れる必要があったと聞いている。
- 必要な修繕積立金を積み立てていた訳ではないのか。
- 修繕積立金は積立ててない。

- 維持管理業務の防災・防犯対策について、定期的に防災訓練を実施していると思うが、AEDを操作できる職員は常に配置されているか。【資料2の1頁】
- AEDは、リースで常備しており、毎年、常に使用できるように年に1回は点検をしている。定期訓練は、11月の県防災訓練と同時に実施し、AEDの取扱いや操作方法の実技なども行っている。
- 対応可能であれば、AED設置表示と併せて、指定管理者職員に消防の講習会を受講していただき、AEDを使用できる職員が配置されている旨掲示して頂きたい。

- 現在も続いている軽石の被害について、指定管理者撤去していると思うが、撤去費用などは県からの助成金があるのか。
- 環境省の「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用し、海岸を所管する土木事務所が、軽石の回収等を行っている。当該海浜公園は、南部土木事務所と南城市が協力して令和3年3月に回収した。
- 指定管理者においては、限られた予算の中、協定書に規定された園内の美化・清掃業務により、できる範囲で少しずつ集めている。
- 宇堅海浜公園についても、所管する土木事務所に予算が配分されているということか。
- その通りである。

- コロナ禍での施設維持管理について指定管理者は大変よくやっていると思う。
自主事業であるドッグランは、犬の糞や排尿など衛生面で配慮が必要と思われるが、公園のどの場所でおこなっているのか。
- 自主事業計画で承認手続きしており、東側更衣室棟と浄化槽機械室の間の芝生、緑地帯の範囲を簡易フェンスで囲い、海浜に犬を入れることも禁止した上で実施している。
- 衛生面で保健所からの指導もあり、バーベキュー等の実施時期と場所が重ならないような配慮や、バーベキュー利用者と重複する場合は、管理事務所右側の芝生エリアで行うなどの対応をとっている。
- ドッグランの要望や需要があれば、固定して実施してはどうか。
- 現指定管理者にも取り組むよう促していきたい。

- 委員からいただいた意見を、今後の管理運営に反映していきたい。

令和4年度 第1回 沖縄県土木建築部海岸防災課所管の公の施設に係る指定管理者制度運用委員会
令和3年度指定管理者モニタリング実施結果の検証

1 日 時: 令和4年7月29日(金) 10:05~10:35

2 場 所: 県庁11階第4会議室

3 出席者: 4人(委員4人)

Juan Jose Castro(カストロ ホン ホセ) 委員長(琉球大学工学部教授)

下郡 みず恵 委員(税理士)

嘉陽 恵美子 委員((株)ハルス建築環境設計 副社長)

石川 裕憲 委員(うるま市観光物産協会 理事長)

事務局 (沖縄県海岸防災課職員 3名)

4 議事事項: 令和3年度指定管理者モニタリングの実施結果の検証について(宇堅海浜公園)

5 宇堅海浜公園 議事概要(○委員、●事務局)

- 2. 経営分析指標の事業収支(0)の、令和3年度実績収支が赤字となっているが、資金はどのように補填されているのか。【資料6の7頁】
- 指定管理者の本店業務は不動産業を営んでおり、指定管理部門を含め本店会計トータルで会計処理をおこなっている。
- 指定管理部門と本店業務の補填をどの様に行っているのか、詳細は確認できてないが、不足分は本店業務で補っていると聞いている。

- 令和2年度の収支も赤字であるが、コロナ禍以前から赤字が続いているのか。
- 新しい指定管理者になり、コロナ後の収支はどうか。
- 平成23年度からの10年間でみると、平成26から28年度は、好調な利用により黒字であったが、平成29年度から少しずつ赤字に転じている。【資料6の10頁】
- 指定管理者に過年度の収支について聞いたところ、ハブクラゲネットなどの備品購入に伴う設備投資により経費を要した時期もあり、盛り返そうというタイミングで、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、収支が思うようにいかなかったと聞いている。
- 新しい指定管理者に対しては、利用客をどう呼び込むかなど地元自治体などと連携を模索するなど、県としても助言等を行っていききたい。

- 他の指定管理者との連携や、コロナ禍における遊泳期間の判断など、他ビーチ間の担当同士の意見交換や情報交換などは行っているか。
- 県港湾課が管理する西原マリパークの指定管理者とは、担当者間で様々な情報交換等は随時おこなっていると聞いている。
- 遊泳期間と遊泳時間については、指定管理者の判断ではなく県海浜設置条例施行規則に基づき、4月から10月末までの運営となっている。
- 令和3年度は、コロナ禍による県対処方針により10月9日まで休園となった。
- 解除後は、安座真海浜公園は遊泳可能の対応となったが、宇堅については、遊泳期間が2週間しかない中で、遊泳に向けたスタッフの確保や手配に時間を要するため、やむを得ず遊泳禁止としている。

- 当該海浜公園についても、AED設置表示と併せて、指定管理者職員に消防の講習会を受講していただき、AEDを使用できる職員が配置されている旨も掲示して頂きたい。

- サービスの質の評価は利用者アンケートの結果であるが、現地は外国人利用者も多いため、英語のアンケートも実施しているのか。実施していないのであれば、外国人に対する満足度の評価もおこなってほしい。
- 多言語でのアンケート調査は実施してない。
指定管理者からも、米軍関係者利用が多いと聞いており、今後、外国人向けのアンケートができるよう、実施に向け現指定管理者にも促していききたい。

- 赤字がつづくようであれば、改善に向けて他のビーチで行っている自主事業の成功例、例えばドッグランの実施なども参考にしてほしい。
- 県で指定管理者間の情報共有の場を提供していただき、安定経営に繋げて欲しい。

- 委員からいただいた意見を、今後の管理運営に反映していききたい。